

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜3、4号機（604）、大飯3、4号機（555）」
2. 日時：令和2年4月6日 14時30分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、仲管理官補佐※、鈴木主任安全審査官

原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門

西内安全審査専門職※

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力発電部門 電気設備グループ マネジャー 他3名※

## 5. 要旨

- (1) 関西電力より、大飯発電所及び高浜発電所の工事計画認可申請（高エネルギーアーキ放電による火災発生防止のための対策工事）について、本日提出された資料に基づき、説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。
  - 保護リレーの安全機能の有無に関して、再度整理して説明すること。
  - HEAF事象発生時の発電所内事故対応について、今回の工事計画の対策、設計情報、緊急事態事象（EAL）等を踏まえ、整理して説明すること。
  - HEAF事象発生時の隣接する遮断器への影響について、遮断器の構造等を踏まえ説明すること。
- (3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・非常用DG給電時のHEAF事故復旧について
- ・保護リレーに対する重要度分類の考え方について

以上